

豊中市議会 会派

「議会改革」だより

豊中市役所
〒561-8501
豊中市中塚塚3-1-1
TEL. 06-6858-2525 (代)
市議会控室
TEL. 06-6858-2641

議論なし、質問なしの5月議会！

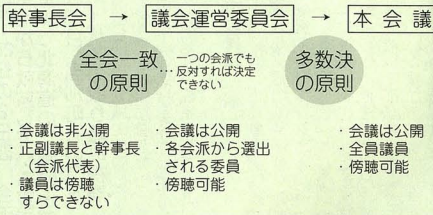
会派結成の謎

政治不信、政治的無関心という言葉をよく耳にしますが、こうした現状を改善するために地方議会の活性化が求められています。しかしながら、国政選挙こそ投票率は6割を越えますが、地方選挙の投票率は4割にも達していません。決められない政治を動かすため、みなさんの関心を市議会へと向けたいと、議会改革が急務です。主義主張の違う私たち3人ですが、5月議会のありある議論の場によつと一念発起し、市議会会派「議会改革」を結成しました。

選挙後、沈黙が半年つく議会

仲春4月、市民のみなさんの声を聞き、自分の政策を語り、一週間の選挙戦で熱い思いが通じた候補者は晴れて当選し、市議会議員を拝命します。しかし、当選直後の5月議会に議論の場はなく、市議会が発言できるのは就任して半年後の9月議会。これは豊中市議会議員の誰も経験したことがなく、選挙で示された民意の反映が半年も遅れてしまう状態は他市に例を見ず、豊中市議会の改革されるべき一丁目一番地です。

<議会運営の決定システム>



非公開という守秘義務

このような状態が市民のみなさんに知られなまま放置されてきた原因はここにあるのでしょうか。それは、幹事長会という非公開の場で、全会一致（一つの会派でも反対すれば決定できない）によって決められてきたことにあり、その幹事長会の内容については口外しないことが申し合わせになっているからです。

はじめて公にさらされた議論、2009年。

この問題がはじめて公の場で議論されたのは、2009年度に遡ります。幹事長会で5月議会に議論の場を設けること（以下、一般質問の実施）の是非をめぐる、議論が紛糾してまとまらず、議会運営委員会が採決することになりました。議会運営委員会は公開の場であり、賛否を多数決で決定します。残念ながら、2009年度の多数決の結果は賛成が少数のために行われませんでした。

所属	幹事長会選出	議会運営委員会選出	5月議会一般質問実施
公明党	10人	2人	賛成
共産党	7人	1人	賛成
新政とよなか	5人	1人	賛成※1
自民党	4人	1人	反対
市民クラブ	4人	1人	反対
ネクスト豊中	3人	1人	賛成
会派なし	3人	0人	※2

※1 委員長のため、採決には加わらない。※2 会派でないため、委員選出できない。

議事録、要旨抜粋から当時の賛否の意見を振り返ってみましょう。

実施反対の立場から

「本会議場で質問をするということも確かに議員としての大きな責務の一つかとも思いますが、それはやはり議員活動ではないか。」
「2年先の改選期に引き、この問題については話をしていたらいいのではないかと。個人質問をやっていいのではないかと。個人質問をやる気持ちはありますが、現在は従前どおりの考え方でいいのではないかと。」

公明党

「4月から予算執行を始めたばかりでもありますが、余り多くの意見は述べないのではないかと。」
「当然予算以外のこともありますが、これは重々承知いたしておりますけれども、今回につきましては従前どおりでいいのではないかと。」

共産党

「9月まで半年あいてしまつという点で、住民のいろんな要望にこたえていく上でも議論をしたほうがいいのではないかと。」
「ほかの自治体を見ますと、議会のために個人質問をやっているところが多いので、本市としても5月の議会でも個人質問をやるべき。」

ネクスト豊中

「試行的にという意味も含めて、この2年間は実施しなかつたというところもあり、ぜひ今年には実施をしていただきたい。」
「実施中立の立場から」

市民クラブ

「会派としては、意見がまとまれば個人質問を行うべきだと従来から申し上げておりました。現時点ではまだとまればということをお願いいたします。」
「委員会中断を経て、」
「場当たり的な言い過ぎですが、なりかねないというふううに思っております。」
「したがって、今回は多くの会派が一致してという形になってないというところで、時期尚早ではないか。」

その後・・・

2010年度は市長改選にもない7月に臨時議会があるため、5月議会の一般質問は未実施。
2011年度は市議会改選にと

もない議会運営委員会が存在せず、一般質問は未実施。

この二年間においては、市議会を改革するために設置されている議会改革検討委員会が議論がなされてきました。しかしながら、幹事長会の看板をかけたうえで、あり、メンバーは同じで、非公開、傍聴不可、全会一致の原則で運営されていますから、答えはできませんでした。

決められない政治、再び。

3年ぶりに公の場で5月一般質問について議論されることになり、3年前にそれぞれの発言がありました。したがって、多くの議員が固唾をのんで議会運営委員会を見守りました。

実施反対の立場から

「3月議会と5月議会のセットで、議会改革等検討委員会が協議をするとなっておりまして、（中略）その結論がまだ出ておりませんので、5月議会につきましても、やらない方向に考えております。」
「自民新風会」
「議会改革等検討委員会の中で、3月議会は代表質問のみ、そして5月議会に一般質問のというセットのことについて継続審議中ですので、その経過を見て、今回は見送りたい。」

新政とよなか

「当然ながら私も個人質問は実施すべきであるという主張はしておりますけれども、今回はまだ継続審査の部分がございますので、今回は実施をしない。」

共産党

「議員団では、従来から5月議会に一般質問をしてほしいと主張してまいりました。3月議会から9月議会までかなり間があいている中で、市民からも皆さんのご要望やご意見が出てきています。それをききつつどう反映をさせていくかという大切な時期でもあり、半年間質問の機会がないというのとでは改善していくべきです。」

実施賛成の立場から

「質問したい議員ができるように一質問したいという考えから、できるだけ5月議会においててもできる機会を確保しておく。必ずしもできる機会があるからという

てしないといけないうことで「はい。」

市民クラブ

「この5月議会について個人質問を行ってほしい」という要望が、この結果、可否同数となり、委員長が採決に加わることになりました。公明党から委員長が選出されましたので、委員長判断で一般質問実施は見送られました。2012年度当初は改選によって以下のとおり構成になっていました。

所属	幹事長会選出	議会運営委員会選出	5月議会一般質問実施
公明党	9人	3人	反対※1
共産党	6人	2人	賛成
新政とよなか	5人	1人	賛成
自民新風会	5人	1人	反対
市民クラブ	4人	1人	賛成
未来とよなか	3人	1人	賛成
会派なし	3人	0人	※2

※1 可否同数のため、委員長が採決に加わった。※2 会派でないため、委員選出できない。

この結果、可否同数となり、委員長が採決に加わることになりました。公明党から委員長が選出されましたので、委員長判断で一般質問実施は見送られました。2012年度当初は改選によって以下のとおり構成になっていました。

3月議会
代表質問…会派に所属する議員の代表者（40分＋10分×会派の人数）
（個人の質問…会派に所属しない議員 10分） ← 廃止しようという議論

5月議会（一般質問なし） ← 「あり」にしようという議論
9月議会（一般質問あり）
12月議会（一般質問あり）

会派に所属する議員だけの発言時間を確保しようとする本音が見え隠れします。

三度、悪夢を繰り返さないために。
2013年度の議会運営委員会が実施を決めることができなければ、次に公の場に出るのは2016年ということになってしまいます。さらに、上記の図でも示したように、議会運営委員会が多数となったとしても、本会議採決は議員全員が立場を表明するため、結果は流動的です。

市民のみなさんをお願いします。豊中市議会に改革の声をあけてください。みなさんが知っている議員に対して、「5月議会における一般質問の実施」を訴えてください。当選した議員に半年間も発言の機会がないということは、みなさんが投じた民意が半年間も市政に反映されないことと等しいのです。

会派「議会改革」として主張しています！

議会改革だけは思想信条、主義主張を越えて取り組まなければ、政治が機能しません。一人の議員として議会改革を訴えてきたが、三人でしか一票投じることができない会議もあつた。求める理想、語る政策は違っても、今のよう議会は改革しなければならぬ。少なくともこの現状を市民のみなさんにお知らせし、「豊中市議会の5月議会に一般質問を実施すること」を一点にして会派を結成することになりました。結成当時は4人、今は3人となっていますが、この一年、幹事長会に参画し、議会運営委員会に一票を投じる権利を得ています。